様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　 5月　 10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いんべすとめんとびじょんごうどうがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 インベストメント・ビジョン合同会社  （ふりがな）しまだ　みつよし  （法人の場合）代表者の氏名 島田　三義  住所　〒350-0413  埼玉県入間郡越生町大字如意６８８番地  法人番号　9030003016791  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2023年7月15日(初回公表日2023年5月5日) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ・https://investmentvision-inc.com/dx2023/　・　DXビジョン～DXによる新たな価値で支援する～ | | 記載内容抜粋 | **感じ、考え、行動する**ことに加え、以下の方針と視点でDXに取り組んでいきます。これにより、新たなサービスや価値を生み出し顧客や社会への貢献することはもちろん、提携する専門家や関連団体への情報提供を通じて模範となり、協力関係を生かして支援対象を拡大することと、**全体最適カンパニー**としての魅力ある職場環境をつくることで、今まで以上に高い価値で**人々と社会のありたい姿を支援する**ことを目指します。  **方針１）Fast＆Deep**：AI・IT技術の効果的活用で業務の省力化・自動化を図り、迅速かつ熟考されたアウトプットを実現します。  **方針２）Connect＆Unify**：業務のデジタル化、サービス連携、データ一元化を推進し効率化と生産性向上を図ります。  **視点１）With Partners**：提携先・関係先と協力し、デジタル技術とデータ活用に関する情報共有を行い、付加価値の高い活動を実現します。  **視点２）With AI**：AIを仲間として捉え、データ活用による業務遂行やオーダーメイドなソリューション提供、新たなビジネスの創出・検証などで協力・補完し、業務価値を高めます。  **視点３）With Worth**：デジタル技術の積極的活用が魅力的な職場や顧客価値・社会的価値につながるよう、関係者の成長価値にも焦点を当てて取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表社員の承認に基づき、情報を開示しています。  なお、当社は代表社員が意思決定権を有しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2023年7月15日(初回公表日2023年5月5日) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ・ https://investmentvision-inc.com/dx2023/・DX戦略（具体的な方策） | | 記載内容抜粋 | 今まで以上により多くの情報をIT技術により迅速に取得したり、社内で生み出された知見をデジタル化し、活用が容易になるようにクラウド上でデータ・文書の形で整理・蓄積して、社内・関係者・お取引先と共有を進めて変革を行います。  ・調査・支援対象となる業界の統計情報・ビジネスモデル情報・外部環境情報、関係する会社の決算情報、業界での新製品・新サービス情報や、支援につながるIT技術、中小企業支援政策等の実データや情報参照先などのデータ、お取引先とのやり取りのデータ等を、お取引先の現状とあるべき姿に合わせて弊社の強みであるAIを含めたIT技術を活用して分析・再整理し、最適な経営戦略、資本政策、IT活用、その他の戦術を含めた対応策など質の高い提案に活用します。また、特定のテーマや業務改革の手法など汎用的な内容についてはデジタル化・共通化されたレポートを効率的に作成しタイムリーに公開することで多くの関係者の支援につなげます。  ・業務に関連するマニュアル、連絡事項、デジタル技術の活用事例についてデジタルデータ化しIT技術を活用して情報共有を進めることで、DX化や業務改善への意識を高め、魅力ある職場環境として、当該データを別部門や関係先の業務に流用・応用して新たなマニュアルの作成や業務フローへとつなげるなど、次のDXへの取り組みの種につなげます。特に、多くの企業に共通するバックオフィス業務中心に社内資料等のデジタル化を進め、それらのデータを連携可能にすることでデータを探す時間や再編集・再利用での手間の削減につなげる自社事例をお取引先や関係先へのDXへの取り組みに向けた価値ある提案につなげます。  ・お取引先ごとに提出するレポートや提案資料、お取引先から受領する業務上の情報、タスク等のデータ、契約・請求データを、お取引先ごとのＷＥＢサイト等での情報の更新状況・業務のステイタス等がわかるようにした形での情報共有により、必要なときに必要な形で相互にデータ参照・利用できるように取り組み、お取引先との情報共有における無駄なやりとりや時間を省き、安全にタイムリーにデータ活用できるという新たな価値を創出します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表社員の承認に基づき、情報を開示しています。  なお、当社は代表社員が意思決定権を有しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進体制及びDX人材育成 | | 記載内容抜粋 | DXの更なる推進のため、代表社員が責任者である事業推進部を「推進部」と組織改編し、事業部門の個別推進だけではなく、全社的な課題に柔軟に対応できる組織機能を持たせます。これにより、戦略の推進においてリーダーシップを取りながら、全社横断的に取組み内容を把握・共有できる体制をつくり、社内向けWebサイトに取り組み内容や進捗状況等を社内公開するなど、全体最適につながるように取り組みます。  社会全体でDX人材が求められる中、従業員、顧客、提携する専門家や関連団体など幅広い方々との勉強会の開催により、情報活用のあり方、最新の動向、導入したシステムなどから学ぶ機会を創出し、DX人材の育成・確保に努めます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進のための環境整備（具体的方策） | | 記載内容抜粋 | 環境整備に対し推進部が中心として管轄し、社内システムの新規導入、改修、廃止などの基準やルールを設けた上で、以下の方策を取っています。  ・書面等をデジタルデータ化するためのスキャナとOCR機能が活用できるシステム・ソフトウェアを整備しています。  ・複数あった社内情報共有基盤を一つにまとめるため、社内ＷＥＢサイト（情報共有サイト）を構築し社内のデータの蓄積・一元化が図られるようにしています。  ・ＡＩ・プログラム環境、サービス連携ツールを導入し活用が容易に行えるようにして作業時間の短縮・効率化が行えるようにしています。  ・お取引先に応じたアクセス権を設定した形での専用WEBサイトあるいは専用チャットスペースの情報・データ共有基盤を整備して共通のタスク管理やデータ管理を行えるようにしています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2023年7月15日(初回公表日2023年5月5日) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページ・https://investmentvision-inc.com/dx2023/　・DX戦略達成指標 | | 記載内容抜粋 | ・デジタル技術活用による業務プロセス（情報収集と整理、活用におけるレポート作成等）ごとの時間の短縮割合と、デジタル技術活用による共通化された公開レポートの提供数 　⇒　時間短縮によるINPUT量の増大とOUTPUTにおける吟味時間増大が質の高い提案につなげる進捗指標となり、共通化された公開レポートの提供数が今までより多くの関係者の支援につながっている指標となる。  ・バックオフィス業務に関わる社内資料のデジタル化率、社内情報共有サイトの構築での情報共有割合、バックオフィスデータ連携割合、デジタル活用事例の共有数と流用・応用の事例数 　⇒　デジタル活用できるデータ数・事例を増やすことが、DXの取組みの連鎖の進捗と成果を測る指標となる  ・アクセス権を設定した専用WEBサイト、専用チャットスペース等で情報共有し活用するお取引先の割合と活用データ数 　⇒　アクセス権が設定された環境で情報共有し活用するお取引先が増え活用されているデータ数が増えることが、安全でタイムリーなデータ活用という新たな価値を創出できたことの指標となる |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年5月10日 | | 発信方法 | ホームページ　https://investmentvision-inc.com/202505\_dx/　「2025年5月DXへの取り組みの更新と現状について」内の「DX推進における課題、進捗状況、今後の方向性」で、代表社員からのメッセージを掲載しています。 | | 発信内容 | **DX推進における課題、進捗状況、今後の方向性**　として更新日現在において判断したものであるとして以下の主旨の内容を発信。  **コンサルティング事業を含む情報収集整理とAI活用**  AI活用は一般化してきたものの、中小企業の多くは検索代替にとどまり業務への本格導入ができていないと感じている。当社はAIを経営分析だけでなく戦略策定・実行フェーズまで活用し、顧問先への情報提供だけでなく、グループ会社での実運用まで行っている。今後は、こうした活用パターンを仕組化し、独自に収集・蓄積した高付加価値データを整理提供することを今後の方向性とする。  **社内システムの改修とAI活用**  昨年度からシステム開発にAI導入を段階的に進めており、今後は自社データ作成システムの設計～実装を全面的にAIに移行する方針。試験的にグループ会社において予定表API、権限付きWebサイト、Notion DBを連携したデータ集計の仕組みをAIで開発しており、今後はAI適用範囲を広げ、設計・開発・検証の労力を削減していくことが課題。  **共通公開情報**  前期からECF（株式投資型クラウドファンディング）情報を整理・公開するページを作成し試験運用している。未公開株市場の今後の発展や投資家の裾野を広げるために徐々に充実させ、その認知拡大により、当社の調査レポーティング・未公開株買取へとつなげていく考え。  **情報セキュリティ対策**  前期の４月に重点課題と課題を設定しており順次対応を進めた。これら進捗については、社内情報共有サイトで共有されている。この３つの重点課題及び4つの課題としたものについては先月対応を完了し、新たな情報セキュリティ対策について策定を進めている。  今後も当社ホームページ上で戦略推進状況について随時情報発信を行っていく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年4月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入して課題把握を実施し、「DX推進ポータル」 より提出済み（2023年4月及び2025年5月）。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・「情報セキュリティ基本方針」を策定し自社ホームページに公表（2023年4月24日）しました。  <https://investmentvision-inc.com/security/>  ・SECURITY ACTION（二つ星）宣言を実施し、2023年4月24日に自己宣言ＩＤが通知されました。  ・SECURITY ACTION の自己診断結果に基づいて課題と重要課題を決定し、対応に取り組んでいます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。